

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

2 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人おひさまと月の里 あかね保育所		種別：認可保育所
代表者氏名：中鉢 義徳		定員（利用人数）：90名
所在地：多賀城市新田字下207番地		
TEL：022-368-9154		ホームページ： http://akanehoikusyo.sakura.ne.jp
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成23年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人おひさまと月の里		
職員数	常勤職員：21名	非常勤職員：8名
専門職員	保育士 15名	保育士 7名
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	13	砂場2, 滑り台1, ブランコ2, プール1, プレハブ2

3 理念・基本方針

<p><保育基本方針></p> <p>児童は、本来、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられるのが最も理想です。しかし、保護者の労働や疾病等により、家庭で十分な保育ができない（保育に欠ける）場合には日々保護者の委託を受けて養育するところが保育所です。</p> <p>保育所は、乳幼児が生涯にわたる身体的、精神的、社会的発達の基礎を培う極めて重要な時期に生活時間の大半を過ごすところであるため、家庭や地域社会と十分に自己を発揮できるようにし、養護と教育の一体性基調としつつ、児童の健全な発達を図ります。</p> <p>また、多賀城市の新しい時代に向けた「活気とふれあいのあるまち史都多賀城」にふさわしい子どもに育つことを目指します。</p>

4 施設・事業所の特徴的な取組

<p>地域活動事業では、「お花や野菜を植えましょう会」として年間計画を立てて、地域の老人クラブと共同で種や苗から野菜を育てます。地域の高齢者とのふれあいの他、水やりをとoshi野菜の生長を見守り、「収穫祭」を実施しています。</p> <p>収穫後は給食の食材に使うことで、野菜好きな子どもが増えるよう取り組んでいます。</p>

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年7月16日（契約日） ～ 平成27年12月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成23年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1 『子ども一人ひとりについて適切なアセスメントが行われています』

○保育所のアセスメントシートには、子ども一人ひとりについて生命保持及び情緒安定、健康、人間関係、環境、言葉、表現の項目や保護者の希望等状況を詳しく把握し記入しています。そしてこのアセスメントに基づき、支援目標、支援内容等の個別計画が作成されています。

2 『入所児童全員の個別計画を作成しています』

○入所児童全員の個別計画には、保護者の意向や支援ニーズ等が網羅され、常に子どもと保護者の立場で考え保育を提供するために作成されています。また、この個別計画を保育の計画（年間指導計画、月指導計画、個別配慮等）へ盛り込み、日々の保育へとつなげています。さらに、これらのことを基に実施する保育参観や個別面談等を通して情報共有しながら、共に子育てをするということを実践しています。

3 『年齢別・障害児に合わせてきめ細やかな保育を実施しています』

○乳児については、保育士が確実に SIDS チェックを行い、家庭と連携しながら落ち着いた雰囲気の中で子ども一人ひとりの生活リズムに合わせて、優しい声掛けをしながら保育を実施しています。

○1, 2 歳児では、保育士が発達の特徴をふまえ、基本的な生活習慣が身につくように配慮し、自我の育ちを支えられるように一人ひとりの気持ちを尊重しています。また、保育室を整理整頓し清潔に保ち、安全に配慮して子どもたちが探索行動を存分にできるよう保育を実施しています。

○3 歳以上児については、保育士が一人ひとりの育ちに合わせて、基本的な生活習慣の定着を図れるよう配慮し、保育室の環境を整え、人間関係を形成したり、ものごとへの関心を高めることができるように保育の計画を作成し、保育を実施しています。

○気になる子どもや障害児保育については、外部の心理士のアドバイスを受けながらカンファレンスシートの項目にある「受けたアドバイス」、「受けたいアドバイス」にその内容と経過を詳しく記入し、それを基に保育を実施しています。

◇改善を求められる点

1 『保育所の課題や改善に向けて中・長期計画を策定して取り組むことが望めます』

○保育所では、建て替え資金の積み立て、職員の定着と処遇改善、将来の認定子ども園の移行による職員の確保等取り組まなければならない課題や改善については明らかになっており、職員にも伝えられ周知されています。しかし、保育所として、課題解決に向けて取り組むためのプロセスが具体化されていないため、中・長期計画を策定して計画的に取り組むことが望めます。

2 『保育所として利用者満足の上に向けての取り組みが望めます』

○保育所では、日頃より保護者とのコミュニケーションを大切にし、話しやすい環境の整備に努めていますが、利用者満足の上を図るためには、保護者の意見を把握した上で、改善していく姿勢が求められます。今後は、意見箱の設置や定期的なアンケート調査を実施して結果を分析する等、保育サービスの向上を目指して、保育所として仕組みを整備していくことが望めます。

3 『PDCA サイクルを活かした仕組みづくりを期待します』

○保育所では、事業計画や保育の計画等運営に必要なさまざまな計画を作成し実施していますが、職員全体で見直し、再計画するという仕組みが十分ではないと思われます。さらによりよい運営や保育サービスを提供するためには、標準的な実施方法を文書化する等を含めて、計画→実施→評価・反省→改善という PDCA サイクルを活用して職員全体で定期的に振り返ることができるような仕組みづくりを期待します。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員が現状を把握し、経営理念等を確認し、保護者に周知するきっかけにしたいと思い、平成24年3月以来、二度目の受審をしました。福祉施設としての保育所がどういう理念を持ち、どのような子どもの姿をめざしていくのかを異なる視点から見て頂き、気付かされる事や気付こうとする事が大事な点で、その結果として子どもにとって生活の質が向上し、保育の質が向上すると思います。

保育に「これで良い」という事は決してありません。子育て支援のためにより良く改善に務め、質の向上を目指します。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none">・保育所の理念や基本方針は明文化されており、保育概要、保育課程、ホームページ等に記載しています。・保育所では、理念や基本方針を受けて保育目標として「明るく元気でいきいきした子ども」「やさしく思いやりのある子ども」「しっかりあいさつできる子ども」の3つを掲げて玄関や事務室等見やすい所に掲示しています。・保育所の理念や基本方針については、職員に対して年度初めの会議や定期的に行われる職員会議で、施設長が説明し周知されています。また、子どもや保護者への周知については、日々の保育の中や入所式等で話されていますが、わかりやすい文書等を作成しての説明は行われていないため、今後の工夫した取り組みが望まれます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none">・保育所では、市で行われる「子ども子育て会議」へ出席し、待機児童の現状や保育所を取り巻く動向等の把握に努めています。・保育所の経営状況については、会議等で施設長が説明し、職員へ周知されていますが、定期的な保育サービスのコスト分析等についても行うことが望まれます。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none">・保育所では、将来の建て替え資金の積み立てや職員の定着・処遇改善、認定こども園への移行といった課題があり、これらについては施設長から職員へ説明し共有されています。今後は、それらの課題について具体的な計画を立てて進めて行くことを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、中・長期計画は策定されていませんが、保育所の課題は明確にされているため、中・長期計画を策定して課題解決に向けて計画的に取り組むことが望まれます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> ・保育所の単年度の事業計画は、年度の反省を踏まえて作成しています。内容は実行可能な計画となっています。 ・今後は、中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画を策定することが望まれます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> ・保育所の事業計画の見直しや反省は、最初に各担当者間で行い、その後施設長が入るリーダー会議で行われています。 ・事業計画の作成については、職員は担当した部分でしか話し合いに参加していないため、今後は全職員が参画しての見直しや計画の作成が行われることを期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、行事計画等は毎月の「おたより」やクラス前のホワイトボードに記入して知らせています。 ・保育所全体の事業計画については、具体的に保護者等に周知する取り組みの工夫を行うことを期待します。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、いち早く第三者評価の受審や公表をする等して保育サービスの質の向上に向けた取り組みを行っています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、評価結果に基づく課題や改善点について施設長から職員へ説明し共有しています。 ・保育所では、短期的な課題は直ちに改善していますが、中・長期的な課題の改善については、具体的に計画を立てて取り組むところまでは至っていないため、今後は計画を立てて取り組むことを期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・施設長は、年度初めの職員会議で自らの役割と責任について職員へ話をし周知し、ホームページ等でも表明しています。 ・施設長の役割等については、運営管理規程や事務分担表にも明示しています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・施設長は、平成26年4月に「コンプライアンス宣言」や「あかね保育所行動基準」、「リスク管理の基本方針」等を作成し職員へ周知をすると共に自らもリスク管理等の研修会へ参加する等して法令遵守への取り組みを積極的に行っています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・施設長は、日頃より社是にある「まごころ」と「思いやり」が保育の基本であることを職員へ話をしています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・施設長は、職員との面談を通して本人の希望を優先に考えた配置を行う等して働きやすい環境整備に努めています。 ・施設長は、今後、経営の改善や業務の実効性を高めるために、保育所内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画することを期待します。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・Ⓒ
<コメント> ・保育所では、保育サービスの提供に必要な職員数の確保はされていますが、今後は、障害児保育等の保育サービス提供に関わる専門職（心理士等）との連携を含めた具体的な計画を立てて、それに基づいた取り組みが行われることを期待します。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・保育所では、期待する職員像として「あかね保育所行動基準」を作成して職員へ周知しています。 ・保育所では年3回職員との個別面談があり、意見や要望等を聞いていますが、把握した職員の意向や意見、評価・分析等に基づいた総合的な人事管理を検討することが望まれます。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・(b)・c
<コメント> ・職員の福利厚生については、単身者のアパート家賃補助の値上げやインフルエンザ予防接種費用の全額負担等、保育所として工夫をして取り組んでいます。 ・職員の確保・定着については、保育所の魅力を高める取り組みやさらなる働きやすい職場づくりを願います。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育所では、平成24年度から「能力・行動評価シート」を作成し、年3回の施設長と職員の面談で目標や達成度等を話し合いながら、育成に向けた取り組みを行っています。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<コメント> ・職員一人ひとりが参加する研修については、目的が明示された計画を作成しています。 ・今後は、保育所として教育・研修に関する基本方針や意義等をまとめた文書を作成することを期待します。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育所では、外部研修を含めて職員一人ひとりの研修機会を確保しています。 ・保育所では、クラス担任を新人職員とベテラン職員を組み合わせる等してOJTに取り組んでいます。 ・保育所では、研修に参加した職員は報告書を提出し報告会や回覧等を行い、情報の共有に努めています。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<コメント> ・実習生の受け入れについては、「実習生オリエンテーション」を作成し、説明・指導を行っていますが、今後はこの「実習生オリエンテーション」の内容を充実させてマニュアルにすることが望まれます。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育所では、情報公開としてホームページ上に年度毎の現況報告や決算報告を公開しています。また、保育所の入り口に設置した掲示板にも同様の内容や第三者評価の受審結果等を掲示し、運営の透明性を確保するための取り組みが行われています。		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育所では、税理士との契約を結び毎月1回会計についてのチェックや指導・助言を受けながら適正な経営と運営のための取り組みを行っています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・(b)・c
<コメント> ・保育所では、畑を活用して地域の5つの老人クラブと共同による種まき、作物の収穫、花を植える等の作業を地域活動事業「お花や野菜を植えましょう会」として年間計画を立て取り組み、交流を深めています。また、近隣の高齢者施設へ訪問し歌や踊りを披露したり、保育所で昔の遊びを一緒に楽しむ等して地域の高齢者との交流を図っています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<コメント> ・保育所では、平成27年8月に「保育ボランティアマニュアル」を作成しました。今後は、これに基づいて積極的に受け入れを行っていくことを期待します。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育所では、関係機関の一覧表を作成し職員が事務室で見やすい場所に掲示し、周知しています。 ・保育所では、市の「要保護児童連絡協議会」へ出席し、子どもを取り巻く環境や要保護世帯の状況等他の関係機関と情報共有をしています。また、保育所として虐待が疑われる子どもに対しては、児童相談所等と連携を図りながら対応に努める等関係機関と連携が適切に行われています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
<コメント> ・保育所では、園庭を開放して地域との交流を深めていきたいという意向はあるものの、課題もあるため行われていません。しかし、地域社会に貢献する保育所を目指すという考えであるため、今後の具体的な取り組みに期待します。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・(c)
<コメント> ・保育所では、卒園した子どもの相談等に対応していますが、地域の福祉ニーズを把握し、これに基づく事業や活動について、これからの課題と捉えており、地域社会に貢献し、「地域ナンバーワン」を目指すという考えでもあるため、今後の取り組みに期待します。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・保育理念や保育目標等は、事務室及び各室内に掲示されており、職員が日々目にして確認するよう努めています。また、保育所内で共通理解を図るために、施設長が職員会議において職員に周知しています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・保育室には、子どもの私物や連絡帳等を入れるスペースが個々に確保されており、プライバシー保護への工夫がみられます。 ・保育所におけるプライバシー保護については、今後は、規定・マニュアルを整備し、全職員、保護者等に周知する取り組みに期待します。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・施設長は、利用希望者に対して見学の際、運営管理規程を含め、「あかね保育所の概要」を用いて詳しく説明しています。 ・利用希望者が必要な情報を入手しやすいよう、パンフレットを多くの公共施設に置く等、より積極的な取り組みが望まれます。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・施設長は、利用開始にあたって、「保育施設の利用について」の書面にて詳しく説明した後、保護者が「重要事項説明同意書」に署名捺印しています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・保育所では、子どもが他の施設へ移行した場合、移行先からの問い合わせに対応しています。 ・子どもの他施設への移行にあたっては、引き継ぎ文書を定め、保護者に対してその後の相談方法や担当者について書面で伝える等、保育サービスの継続性に配慮した、より積極的な取り組みが望まれます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> ・保育所では、日頃より保護者とのコミュニケーションを大切に、要望に関しては口頭や連絡帳にて対応しています。 ・利用者満足の上昇のためには、保護者への定期的なアンケート調査を実施して、結果を分析し、改善する等、保育所としての仕組みを整備していくことが望まれます。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・(b)・c
<コメント> ・保育所では、苦情解決についてポスターを掲示し、その横に受付箱を設置しています。また、入所時に保護者へ説明しています。 ・保護者が苦情を申し出やすいように、アンケートを実施する等の工夫が望まれます。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・(b)・c
<コメント> ・施設長は、常に子どもや保護者に声をかけ、相談に応じています。また、主任保育士は事務室をオープンにして、保護者が話しやすい環境に配慮しています。 ・今後は、保護者に相談方法等を十分に周知されるようにわかりやすく説明した文書を配布する等の取り組みが望まれます。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
<コメント> ・保護者からの意見や要望については、リーダー会議で話し合いの上、職員で共有し改善に向けて対応しています。 ・さらに、意見箱の設置やアンケートの実施等により保護者の意見を積極的に把握し、適切に対応していくことが望まれます。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育所では、事故報告書・ヒヤリハット報告書に発生状況や原因、反省点、今後取るべき対応等を記入し、再発防止に向けて職員会議で職員に周知しています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
<コメント> ・保育所では、感染症予防策として予防接種、手洗い、うがい、マスク着用の励行、ドアノブやおもちゃの消毒等を講じています。 ・手洗いの仕方については、栄養士が職員と子どもたちに講習しています。 ・今後は、さまざまな感染症に対してのマニュアルを整備し、定期的に見直す仕組みと年一回以上の研修会実施が望まれます。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育所では、月2回、地震、津波、不審者、火災、竜巻についての避難訓練を実施しています。また、災害マニュアルは各職員に配布し、読み合わせをして周知しています。		

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの標準的な実施方法については、「デイリープログラム」が掲示され、それに基づいて保育サービスが実施されたかどうかを日誌によって確認しています。 ・今後は、職員によって保育サービスの差異が生じないように、標準的な実施方法を文書化することが望まれます。 		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、毎年年度末に職員会議で全体的な見直しを行っています。 ・今後、検証や見直しにあたり、保護者からの意見や提案が反映されるような仕組みを整備していくことが望まれます。 		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では、子ども一人ひとりについて市で作成したシートを用いて、適切なアセスメントを実施しており、それに基づいて個別計画を策定しています。 ・気になる子どもへの対応や障害児保育については、年3回外部の心理士の訪問による保育カンファレンスを行い、職員がアドバイスを受けて、実施計画に反映しています。 		
43	III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別計画には、ニーズや支援目標、支援内容及びその経過、評価等が記入されており、それに基づいて年度末に見直しが行われています。 ・今後は、策定した保育サービス計画について、PDCAサイクルを継続し、恒常的な取り組みをしていくことが望まれます。 		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長補佐は、記録の内容や書き方について大切なところに赤線を引き、コメントを書いて職員へ伝えていきます。また、参考となる他の職員の記録を見るように指導しています。 ・保育所内での情報の流れについては、職員に的確に届くよう明確化していくことが望まれます。 		
45	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の記録保管については、主任保育士が責任者となり、施錠して保管・管理体制を整えています。 ・施設長は、個人情報保護について職員に説明した上で、職員が「個人情報保護に関する規則」等をいつでも確認出来るよう、事務所内に置いています。 		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・(b)・c
<コメント> ・保育所では、保育所保育指針に基づいた保育課程を作成しています。 ・保育課程については、定期的に見直した内容が分かる記録を残すことが望まれます。		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育室は清潔感があり、子ども一人ひとりに合わせた食事や睡眠を摂ることができるように配慮し、保育士が優しい声がけをしながら保育をしているようすがうかがえます。 ・保育士はSIDSチェックを確実に行っていきます。また、子どもの状態や育ちについて保護者に伝えるとともに、保護者の相談に応じる等、家庭と連携した取り組みが行われています。		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育士は、子どもたちの発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣がしだいに身につくように配慮しています。 ・保育士は、子どもたちの自我の育ちを支えられるよう、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。また、周囲の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるように安全に配慮しながら保育を実施しています。		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<コメント> ・保育室は整理整頓され、清潔感があります。また、安全点検も毎日実施されています。 ・個別計画は、3歳以上児についても一人ひとり作成しており、育ちに合わせた基本的な生活習慣の定着を図れるように配慮しています。また、友だちや他の人々とのかかわりが深まり、ものごとへの関心を高めることができるように保育の計画の中に盛りこみ、保育を実施しています。		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・(b)・c
<コメント> ・保育所では、就学にむけて学校まで散歩をしたり、学芸会に招待される等、小学校との連携や交流が図られています。 ・今後は、保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるよう懇談会に小学校の先生に出席依頼をする等の機会を設けることを期待します。		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・(b)・c
<コメント> ・保育所では保育室が整理整頓されており、空間が気持ちよく感じられます。 ・保育所の玄関や廊下の掲示物については、子どもたちの生活の場として心身の安らぎが得られるよう工夫が望まれます。		

52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では、保育の計画に環境整備や個別配慮を盛り込み、子ども一人ひとりが基本的な生活習慣を身につける環境や身体的な活動ができる環境を整備しています。 ・園庭は、三角ポールで区切って駐車場として使用していますが、子どもの遊び場として、より安全な環境を整備することが望まれます。 		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では、保育士がいろいろな遊びのコーナーを用意し、子どもが主体的に遊べるように工夫をしています。また、子どもたちが協同的な体験が出来るよう保育を実施しています。 ・保育室では、子どもが自由に素材や用具等を自分で取り出して遊べるよう、準備しておくことが望まれます。 		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では、老人クラブの人たちと一緒に畑作りをする体験を通し、身近な自然や社会にかかわれる取り組みを行っています。 ・今後は、地域の公共機関を利用する等、子どもたちがより多くの社会体験を得られるような機会を作ることが望まれます。 		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールでは、子どもたちが自由に表現遊びを体験できるよう、絵本やおもちゃを用意し、いつでも手に取って遊べるようにしています。 ・保育所では、市立の移動図書館を利用し、子どもたちの言語環境等を整えています。 		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価については、職員が定期的に取り組んでいます。 ・保育の充実を図るためには、保育環境や日々の保育に関する自己評価を職員全体で話し合う機会を設け、改善していくことが望まれます。 		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士は、家庭環境や生活リズム、また身体的成長の差から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、職員間での理解を深めながら、保護者とも連携し、子どもたちに優しく寄り添い、受け止めているようすがうかがえます。 		

58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもへの保育では、関係機関からの助言や専門研修を受けながら、子どもの気持ちを受け止める保育をしています。また、保護者との連携や職員間で情報共有をしています。さらに障害のある子どもの特性に配慮した個別の計画を作成することが望まれます。 		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育では、小ホールでゆったりと過ごせるよう配慮しています。 ・各クラスからの引継ぎは、ノートを使用して密にしており、異年令の子ども同士で遊べる工夫をしています。 		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では、アセスメントにより、子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。 ・日々子ども一人ひとりの体調管理や怪我については、保護者と連絡を密にし、その情報は職員間でも共有しています。 		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では、畑で収穫した野菜を給食に利用する等、食に関する豊かな経験ができるように保育の計画に位置づけて工夫しています。 ・保育所では調理室の窓を低く設置し、調理や配膳するようすを子どもたちが見ることができず。 		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士は、毎日の喫食状況を把握して、嗜好を反映させて献立を作成しています。 ・栄養士は、献立を作成するにあたって子ども一人ひとりの発育状況や体調に考慮することが望まれます。 		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所では、保護者に対し子どもの内科健診・歯科健診、月1回の身体測定の結果を伝えています。また、健診の結果については、保育の計画に反映させ、歯磨き指導等を実施しています。 		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを持つ子どもたちに対しては、主治医からの診断書を活用して、調理や保育室における食事提供を行っています。 		

65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、独自の衛生管理マニュアルや委託業者のマニュアルに基づいて、作業を行っています。		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、連絡帳で家庭での子どもの食事の状況を把握し、給食だよりを通じて食に関する情報を提供する等、保護者との連携を図っています。 ・食育計画については、子どもたちの食生活をより充実させるために定期的に評価・反省し、改善することが望まれます。		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、個別懇談会を年に2回実施しています。 ・保育所では、日々の連絡帳を活用し、子どものようすを保護者と情報交換しています。また、職員は送迎時に、子どもや保護者に対して積極的に声をかけ、コミュニケーションを大切にしています。		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、保育参観や個別懇談会を通して、子どもの発達や育児等について保護者と共通の理解を得るようにしています。		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<コメント> ・保育所では、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、関係機関との連携を図りながら虐待に対応できる体制をとっています。		